

補装具の効果的なフォローアップ に関するシンポジウム

令和4年度厚生労働科学研究費補助金：
補装具費支給制度等におけるフォローアップ体制の有効性検証のための研究（22GC1010）

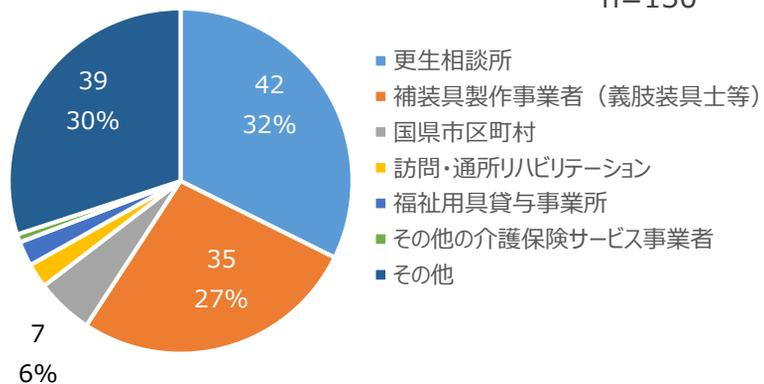
アンケート回答結果

沢山の皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。

シンポジウム参加者：190名
(アンケート回答者：130名)

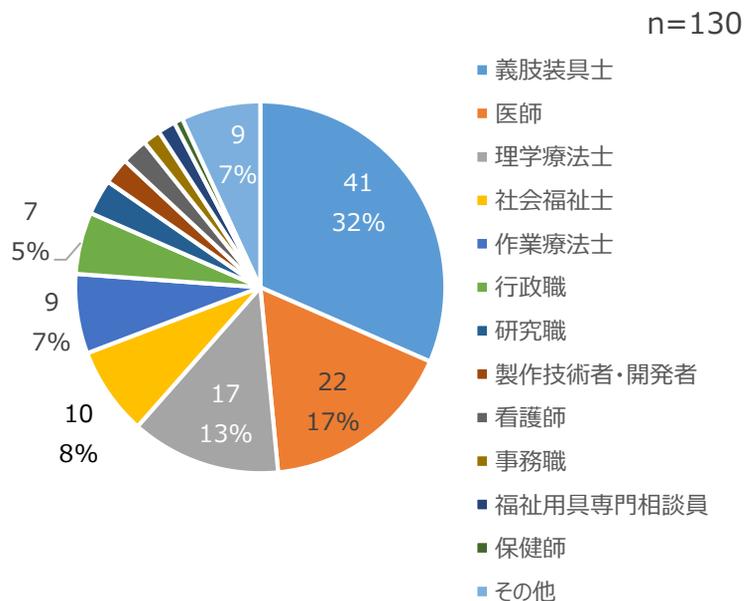
問1 あなたの所属機関は？

所属機関	回答数
更生相談所	42
補装具製作事業者（義肢装具士等）	35
国県市区町村	7
訪問・通所リハビリテーション	3
福祉用具貸与事業所	3
その他の介護保険サービス事業者	1
その他	39



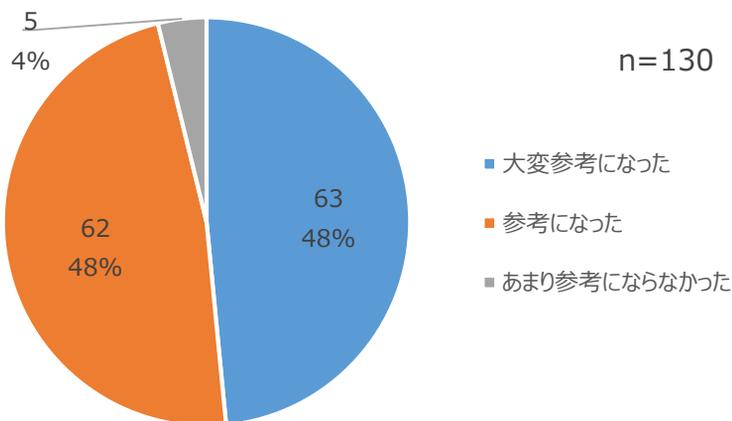
問2 あなたの職種は？

職種	回答数
義肢装具士	41
医師	22
理学療法士	17
社会福祉士	10
作業療法士	9
行政職	7
研究職	4
製作技術者・開発者	3
看護師	3
事務職	2
福祉用具専門相談員	2
保健師	1
その他	9



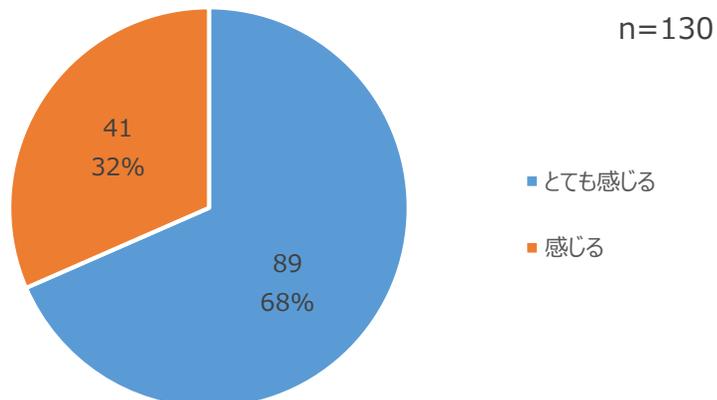
問3 今回のシンポジウムの内容について

今回のシンポジウムの内容	回答数
大変参考になった	63
参考になった	62
あまり参考にならなかった	5
参考にならなかった	0



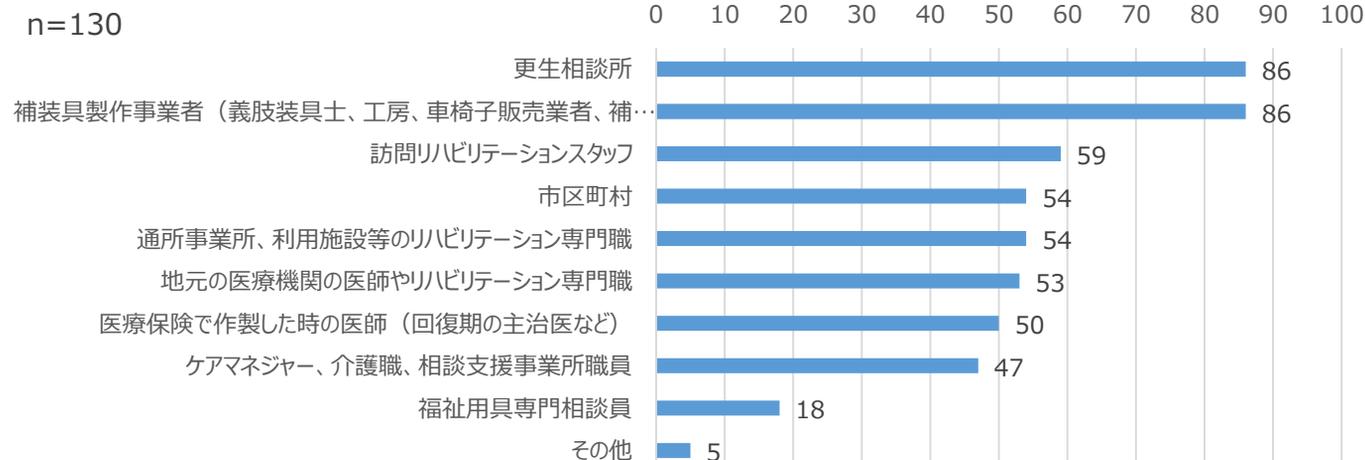
問4 補装具のフォローアップの必要性について

補装具のフォローアップの必要性	回答数
とても感じる	89
感じる	41
あまり感じない	0
感じない	0



問5 フォローアップを行うのが適切と思われる機関・社会資源（複数回答可）

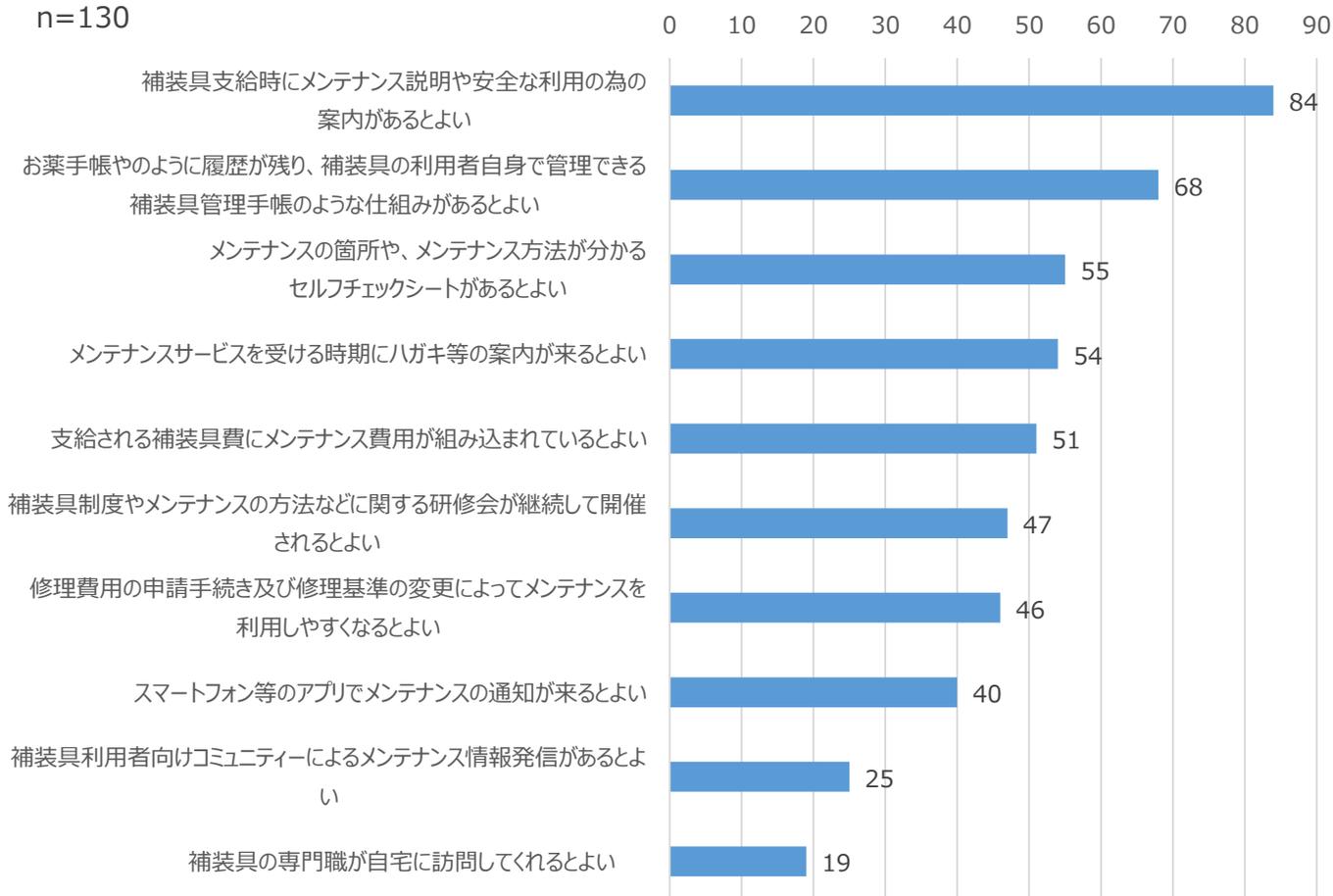
フォローアップを行うのが適切と思われる機関・社会資源	回答数
更生相談所	86
補装具製作事業者（義肢装具士、工房、車椅子販売業者、補聴器販売業者等）	86
訪問リハビリテーションスタッフ	59
市区町村	54
通所事業所、利用施設等のリハビリテーション専門職	54
地元の医療機関の医師やリハビリテーション専門職	53
医療保険で作製した時の医師（回復期の主治医など）	50
ケアマネジャー、介護職、相談支援事業所職員	47
福祉用具専門相談員	18
その他	0



問6 どのような仕組みがあればフォローアップが推進されるようになるか

フォローアップを行うのが適切と思われる機関・社会資源	回答数
補装具支給時にメンテナンス説明や安全な利用の為の案内があるとよい	84
お薬手帳のように履歴が残り、補装具の利用者自身で管理できる補装具管理手帳のような仕組みがあるとよい	68
メンテナンスの箇所や、メンテナンス方法が分かるセルフチェックシートがあるとよい	55
メンテナンスサービスを受ける時期にハガキ等の案内が来るとよい	54
支給される補装具費にメンテナンス費用が組み込まれているとよい	51
補装具制度やメンテナンスの方法などに関する研修会が継続して開催されるとよい	47
修理費用の申請手続き及び修理基準の変更によってメンテナンスを利用しやすくなるとよい	46
スマートフォン等のアプリでメンテナンスの通知が来るとよい	40
補装具利用者向けコミュニティによるメンテナンス情報発信があるとよい	25
補装具の専門職が自宅に訪問してくれるとよい	19

n=130



問7 フォローアップの仕組みについて具体的な内容等のアイデア

以下は、アンケートにて頂いたアイデアの一例です。大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

#	フォローアップの仕組みについて具体的な内容等のアイデア
フォローアップに対する費用の制度化	
1	補装具製作事業者の負担を考えると、更生相談所等の行政が完成後も本人と事業者の仲介役となり適宜フォローアップを促せるような体制作りや、フォローアップ費用の制度化が必要と感じる。
2	点検・健診料が支給され、無料で定期的に利用できるフォローアップ制度があると良い。定期点検を義務付けるとともに、関わる民間事業者の利益を担保できるようにした方が良い。
3	官民ともにフォローアップ加算などの点数や事業所から請求できる仕組みが必要である。
4	在宅訪問時の業者交通費や作業費の設定など、これらメンテナンス費用をパッケージで申請できるようなシステムがあると良い。
訪問相談によるフォローアップ	
5	利用者自身が補装具の破損や不適合を見抜けないケースが多々あることから、事故が起こる前に状態を確認できるように定期的なメンテナンス訪問が必要だと考える。
6	訪問看護、訪問リハのように、専門の義肢装具士が自宅訪問を行うような、補装具フォローアップの専門企業があると効果的ではないか。
7	身体機能が徐々に落ちていくことに気づかれない場合もあることから、デイサービス、デイケアにリハビリ医が訪問して装具の必要性に気づくことができるようになると良いと思う。
出張相談会の開催	
8	市区町村に分けて利用者を集め、修理や新規支給に関する巡回相談会が開催されると良い。
9	市区町村の更生相談所や役所の障害福祉課、リハビリテーション専門職がいる施設などが、補装具よろず相談会などを対面やオンラインで定期的に開催すると有効ではないか。
補装具手帳の配布	
10	手帳は紛失されている可能性が高いが、配布されていると助かる。手帳の形式は紙面に限らず、様々な方法でも良い。
補装具へのQRコードの貼り付け	
11	どこの補装具業者が製作したのか、何の制度で、何年に製作したのか等の情報が、補装具の製造責任としてQRコードでシールの様に貼り付けられていると良い。何の制度で製作したか分かるだけでも、支援がスムーズに繋がると考える。これらの情報であれば、個人情報漏洩にもなりにくいと考えられるので、できれば義務化にしていただきたい。
補装具利用者情報のデジタル化と情報共有	
12	装具製作事業者がアンケート、アプリ、電話などを使い、利用者から聞き取り調査を行い、事例毎にカルテを作成する。これらのデータを更生相談所が参照し、判断できるようになると良い。
13	不具合がある利用者に関しては、不具合状況（画像等）の情報があると良い。
14	遠方に住んでいるわけではないが、同居していないご家庭も多いため、利用者様にはハガキ等を送り、ご家族様にはアプリ等で通知が行くようにするなど、スマートフォンを使用したデジタルでの対応は非常に良いと考える。
マイナンバーとの情報連携	
15	マイナンバーカードと情報を紐付けた上で、関係者と共有し、定期的な様子伺いに活用すると良い。
16	マイナンバーと連携して、補装具利用者に市区町村から案内を出すシステムを作る。また、修理申請窓口は市区町村となることから、問い合わせも市区町村に一元化すると良い。

問7 フォローアップの仕組みについて具体的な内容等のアイデア

以下は、アンケートにて頂いたアイデアの一例です。大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

#	フォローアップの仕組みについて具体的な内容等のアイデア
補装具利用者の意識改革	
17	補装具の適合状態や満足度と身体機能やHRQOL（健康関連の生活の質）との関連性を検証し、補装具利用者に自分事として認識していただくこと、また補装具利用者を取り巻くすべての人に関心を持って補装具の不具合に気づいていただくことが必要ではないか。
18	短下肢装具は、最も簡単にできるセルフチェックとしてのマジックバンドの劣化の検出に特化して患者指導を行い、補装具作製事業者に1-2年ごとにほぼ自動的につながる仕組みを作ってしまうのが良いと考える
19	利用者による、定期的（2～3か月に1回）な装具外来（病院・クリニック）への受診があると良い。
20	本日、大きな学びとなった「患者参加型医療」の考えも含めて、効果的な体制が構築されると良い。
関係者間の知識向上と連携体制の構築	
21	補装具に関する知識のない専門職は、修理の必要性などに気付かないことがある。地域で仕事をする理学療法士や作業療法士など、専門職の方々の補装具に関する知識の向上、およびこれら専門職を含めたフォローアップ体制づくりが必要だと感じる。
22	更生相談所、自治体、医療職（ドクター、セラピスト）、製作事業者のそれぞれの専門性と職域と責務を明確にした仕組みづくりが重要と考える。
関係職種教育課程に、補装具フォローアップの必要性や職種間の役割について組み込み	
23	医療と福祉行政、利用者本人との間をつなぐことができる専門職が鍵となるが、リハビリテーション専門職に限らず、介護福祉士やケアマネジャー、社会福祉士などに対しても、教育のひとつとして補装具や制度、フォローアップの情報提供ができると良い。
24	各専門職の資格取得時や、資格取得後の研修で、装具のメンテナンスについて教育を受ける機会を設けると良い。また本人や家族、その他関わる専門職間で、補装具に関する意識改革に繋がる教育が必要と感じる。
ハガキやメールによるフォローアップ	
25	耐用年数を過ぎてからも1年以上修理履歴が無い場合など、ある期間を過ぎた補装具ユーザーには市区町村がハガキやメールで、補装具業者によるメンテナンスを受けるように通知すると良い
26	補装具製作事業者が定期的に往復はがきを送ってフォローアップするよう、指針で明文化されるとよい。
その他	
27	「リハビリテーション科で補装具の相談をできます」というアピールがあると良い。
28	補装具への関心を持つ人を増やすならば、介護保険の部署の方を巻き込むと如何か。認定調査員の方は、障害をもった方のところに行き、歩行状況など移動の状況などをご本人や家族と面談するので、その方々に装具についてのチラシなどの配布を依頼するなど協力を依頼すると良いのではないか。
29	介護保険の福祉用具レンタルのような仕組みを補装具に組み込むと良いのではないか。
30	アセスメント、利用計画、フォローアップに関する補装具事業者共通のフォーマットの仕様ががあると良い。

問8 今後、補装具のフォローアップについて取り上げて欲しい課題

以下は、アンケートにて頂いた課題の一例です。大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

#	今後、補装具のフォローアップについて取り上げて欲しい課題
修理コスト面の検討	
1	修理箇所にもよるが出張旅費（遠方の場合）を払って修理申請を出すのであれば、新しい補装具を作った方が安いのではないか、という疑問があるのでコスト面について検討して欲しい。
2	アフターフォローに関する価格設定について。 例：事業所へ来訪いただく場合、自宅や施設への訪問が必要な場合、状況は様々あるが、持ち出しが多いと感じる事業者へ負担がかからない方法について検討頂きたい。
補装具外来費用の検討	
3	補装具外来を行うにあたり、再診料しかとれないと、病院の経営がひっ迫してしまう。装具外来を診療報酬上、成り立っていけるようにする必要がある。
補装具手帳の有効性・活用状況	
4	装具手帳の効果判定、活用状況がどうなっているか取り上げて欲しい。
5	補装具手帳が上手く機能する仕組みなど、更に動向を追えるような情報提供が欲しい。
遠隔地へのフォローアップ	
6	遠隔地域でのフォローアップに対してクローズアップして頂きたい。遠隔地での対応には経費・時間が多くかかり対応できる業者が減少している。燃料費や材料費が高沸している中で利用者や福祉からフォローの依頼が入っても出張料が取れない現状ではますます対応できる業者は減少すると思う。
利用者の満足度・適合状況の調査	
7	補装具の適合状態や、満足度調査等の患者報告アウトカム研究について取り上げて頂きたい。身体機能や健康関連の生活の質（HRQOL）との関連性を検証し、補装具利用者に自分事として認識していただくこと、また補装具利用者を取り巻くすべての人が関心を持って、補装具の不具合に気づくことが必要である。
8	適切な装具装着により、歩行などが安定して行うことができているというエビデンス収集、患者を含めた数年にわたる多医療機関等における臨床研究、患者が装着したいと思う装具の開発の検討等が必要ではないか。
9	回復期リハビリテーション退院後、不適合な補装具を使用している利用者の割合を明らかにして欲しい。補装具の相談や退院後、数年以内に対応が必要になることがあります、と伝えるように、全国的な啓蒙が必要なのではと思います。
意思伝達装置のフォローアップ	
10	重度障害者用意思伝達装置のフォローアップについて取り上げてほしい。借り受けも実際には行われおらず、修理基準の選定適合も全国的にきちんと行われているか疑問に思うので、ぜひ課題として取り上げてほしい。
11	他の補装具へのフォローアップについて。 例：意思伝達装置を利用する進行性疾患患者の場合、装置（入力装置）の不具合ではなく、症状の悪化から不適合を生じる。そのあたりは、継続して追っていく必要があると思うが、現在のフォローアップは、そのような確認とアプリの利用方法や設定が混在していることも、問題だと思われる。
回復期病院に関する課題	
12	更生用補装具は作らない回復期病院や意見書を書く資格を持つ医師がいないなど、回復期病院の役割の問題を取り上げてほしい。

問8 今後、補装具のフォローアップについて取り上げて欲しい課題

以下は、アンケートにて頂いた課題の一例です。大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

#	今後、補装具のフォローアップについて取り上げて欲しい課題
書類判定の状況	
13	書類判定による自治体での装具の適合状況、書類判定を活用している更生相談所（自治体）の割合などが知りたい。
14	国内では既に書類判定としている更生相談所が多いと聞くので、短下肢装具を来所判定をしている仮定では無く、書類判定をしている実態を分析して欲しい。
その他	
15	義足部品を超過使用した場合の責任の所在について明らかにしたい。義足の完成用部品では、指定されたJIS規格の耐久試験に適合した製品を申請しているが、運用面では、耐用年数を過ぎての超過使用に制限をかけていない。故障や不具合が発生した場合、使用者の経済的、心身的負担が予見されるにも関わらず、判定時に、まだ「壊れていない」ということで、超過使用を許容する場合、その後に発生する負担について誰が責任を持つのかを明らかにしたい。
16	身体支持部の不適合へのフォローにおいては、医療職の皆さまの見立てや判断が必須であるため、フォローアップの実働に関わるキャストの在り様も検討いただきたい。
17	<p><電動車いすに特化した諸課題の整理と将来展望> コロナ禍の3年の影響もあろうかと思うが、電動車いすユーザーへのフォローアップは、過去6年間ほぼ無いに等しいことから、できれば、電動車いすに特化したフォローアップ調査を実施してほしい。</p> <p>例：使用前の訓練、検定、使用後の定期的なメンテナンス、保険の整備、使用前と後のQOLの評価（指標作り）、その評価に基づくフォローアップなど。</p>
18	今回は装具中心の内容でしたが、補装具(車いす等)は、介護保険の貸与事業所や、介護保険のケアマネもわからないまま動いているケースが目立つ。一定レベルまでの教育は大変かと思うが、この辺りの人材を活用する方法を検討頂きたい。
19	医療スタッフとのつながりがなくなってしまった生活期のユーザーに対して、どのようにアプローチしていけるか。繰り返し議題にあがっている「装具ノート」自体は非常に有用だと考えるが、それを見せる相手(医療スタッフ)がいないユーザーにはノートが発揮できる力の限界を感じる。
20	視覚障害者や聴覚障害者で、相談先へのアクセスが難しい利用者が補装具を使用している場合もあるので、その方々への補装具費支給制度の情報提供やフォローアップについて検討して欲しい。
21	利用者の本音も取り上げていただきたい